



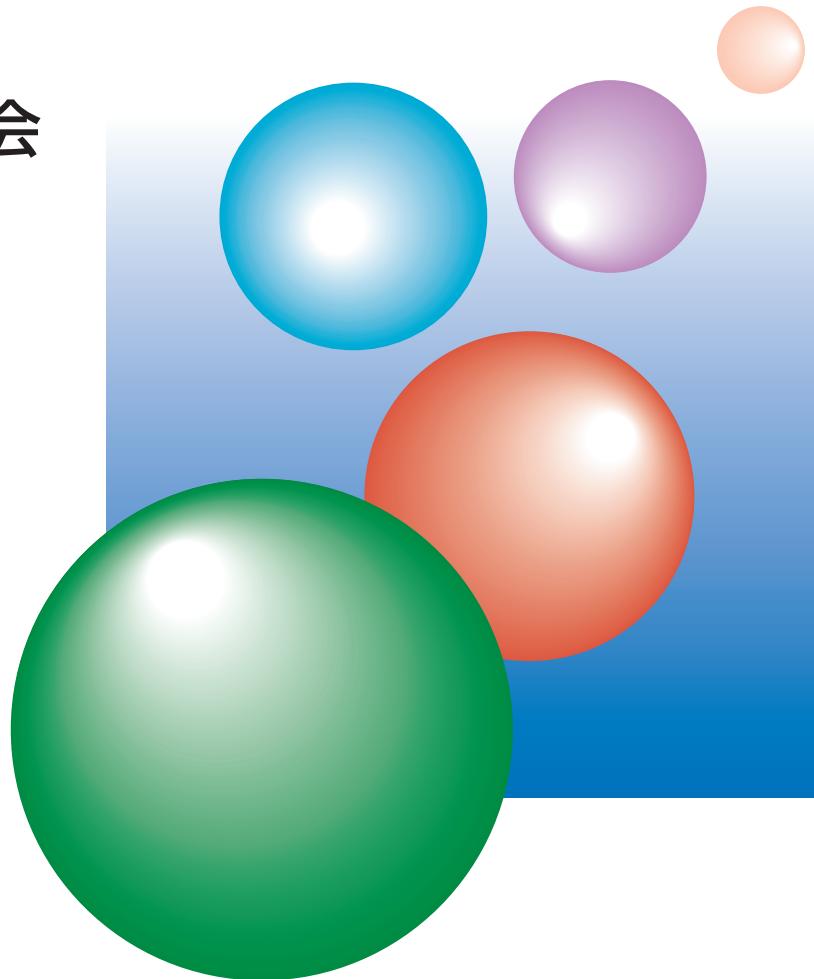
第68回定時株主総会 招集ご通知

日 時

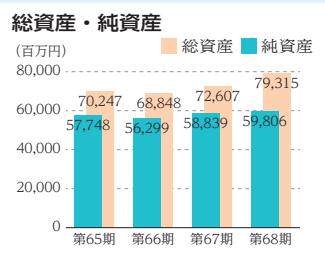
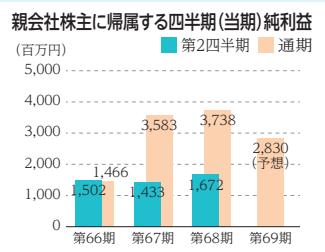
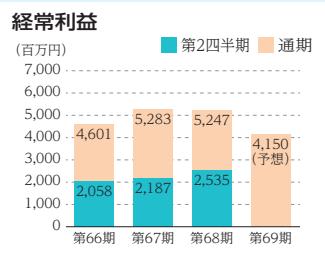
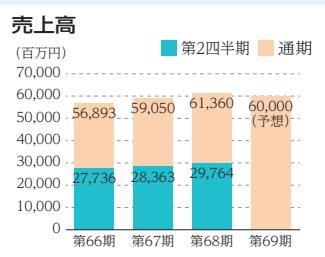
2019年6月27日（木曜日）
開会 午前10時

場 所

神奈川県藤沢市桐原町8番地
当社藤沢事業場 R&D棟



連結業績ハイライト



※「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等の適用により、第65期以降に係る「総資産」については当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

目次

■ 招集ご通知	2 頁
第68回定時株主総会招集ご通知	
■ インターネットによる開示について	3 頁
■ 議決権行使のご案内	3 頁
■ 株主総会参考書類	5 頁
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
■ 事業報告	15 頁
■ 連結計算書類	39 頁
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
■ 計算書類	42 頁
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
■ 監査報告	45 頁
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	
監査役会の監査報告	
■ ご参考（株主通信）	52 頁
■ 株主総会会場ご案内図	55 頁

証券コード 6282
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号
オイレス工業株式会社
代表取締役社長 飯 田 昌 弥

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、3頁から4頁の「議決権行使のご案内」をご参照いただきまして、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県藤沢市桐原町8番地 当社藤沢事業場 R&D棟
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- ・当日、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・昨年から、株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には掲載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.oiles.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会
開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時

郵送で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
なお、郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

※郵送及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認をおこなっておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合がございます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

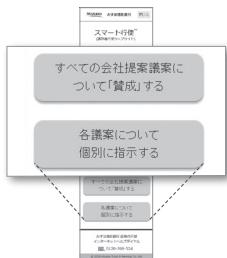
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社丹ソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

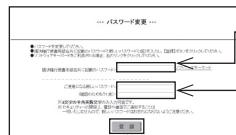
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

※パスワードを一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

※パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社からお尋ねすることはございません。

操作方法に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524 (受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに事前にお申し込みいただくことで、当該プラットフォームのご利用が可能となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第68期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本方針としながら、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

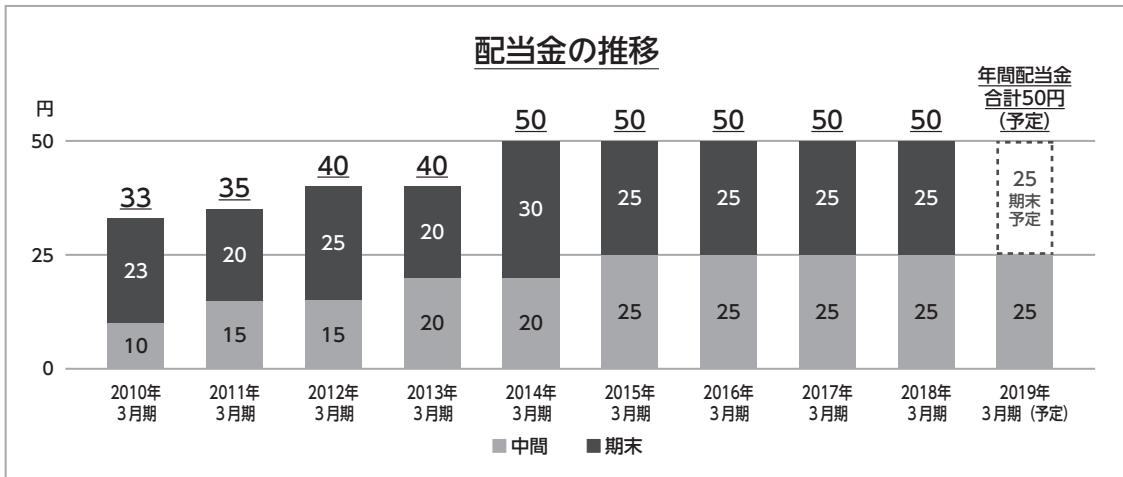
なお、この場合の配当総額は785,664,200円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

なお、中間配当を含めた第68期の年間配当金は、1株につき50円となります。

<ご参考>



第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、7頁から11頁のとおりとなります。

取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況※1	取締役在任期間※3
1	【再任】 おか やま とし お 雄	代表取締役会長	100% (17/17回)	13年
2	【再任】 いい だ まさ み 弥	代表取締役社長 社長執行役員 指名委員会委員長※2 報酬委員会委員長※2	100% (17/17回)	8年
3	【再任】 す だ ひろし 博	取締役 常務執行役員 軸受事業部長	100% (17/17回)	5年
4	【再任】 た なべ かず はる 治	取締役 上席執行役員 免制震事業部長	100% (17/17回)	3年
5	【再任】 みや ぎき さとし 聡	取締役 上席執行役員 企画管理本部長	100% (13/13回)	1年
6	【再任】 かわ さき きよし 清	社外取締役（独立役員） 指名委員会委員※2 報酬委員会委員※2	100% (17/17回)	5年
7	【再任】 むら やま しんいちろう 真一郎	社外取締役（独立役員） 指名委員会委員※2 報酬委員会委員※2	100% (17/17回)	4年

※1：取締役会への出席状況は、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）中に開催された取締役会への出席状況を表しています。

宮崎 聡氏は、2018年6月28日（第67回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数がほかの取締役候補者と異なっております。

※2：当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

※3：本株主総会終結時点での期間となります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p data-bbox="291 291 498 337">おか やま とし お 岡 山 俊 雄</p> <p data-bbox="291 349 498 374">(1952年8月25日)</p> <p data-bbox="306 409 483 439">【 再 任 】</p> <p data-bbox="281 465 509 515">所有する当社株式の数 37,630株</p> <p data-bbox="311 542 479 592">取締役在任期間 13年</p> <p data-bbox="275 624 515 704">2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%)</p>	<p data-bbox="550 223 1070 571">1975年4月 当社入社 2000年4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 2003年6月 当社執行役員 2005年4月 当社事業本部 第一事業部長 2005年6月 当社上席執行役員 2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務執行役員 2009年6月 当社企画管理本部長 2011年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p data-bbox="568 609 852 632">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="539 647 1329 775">岡山俊雄氏は、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、また当社の代表取締役社長、代表取締役会長の経験が、当社の業務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>いいだまさみ 飯田昌弥 (1957年2月24日)</p> <p>【再任】</p> <p>所有する当社株式の数 23,408株</p> <p>取締役在任期間 8年</p> <p>2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%)</p>	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2003年12月 当社生産事業部 滋賀工場長</p> <p>2006年6月 当社執行役員</p> <p>2006年10月 当社生産事業部 副事業部長</p> <p>2009年6月 当社軸受事業部 副事業部長</p> <p>2010年6月 当社上席執行役員</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2011年7月 当社軸受第一事業部長</p> <p>2013年4月 当社企画管理本部 副本部長</p> <p>2014年1月 当社生産革新センター長</p> <p>2015年4月 当社企画管理本部長</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>飯田昌弥氏は、生産部門の現場責任者のほか、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、また、強いリーダーシップを発揮することで、当企業グループの経営課題に積極果敢に取組み、成果をあげることができる能力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	<p style="text-align: center;">す だ ひろし 須 田 博 (1959年3月26日)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>所有する当社株式の数 14,838株</p> <p>取締役在任期間 5年</p> <p>2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2007年3月 Oiles America Corporation 社長 2010年6月 当社執行役員 2014年4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社上席執行役員 軸受事業部長 2018年6月 当社常務執行役員 軸受事業部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 須田博氏は、軸受事業の技術部門における経験と、長年にわたる北米子会社の社長を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識から、軸受事業の発展に貢献でき、その高い能力と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
4	<p style="text-align: center;">た なべ かず はる 田 邊 和 治 (1962年9月19日)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>所有する当社株式の数 12,856株</p> <p>取締役在任期間 3年</p> <p>2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%)</p>	<p>1986年4月 当社入社 1999年6月 Oiles Tribomet GmbH (現 Oiles Deutschland GmbH) 社長 2008年6月 当社企画本部 経営企画部長 2010年4月 当社生産事業部 滋賀工場長 2011年6月 当社執行役員 2013年5月 オイレスECO(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社上席執行役員(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 当社免制震事業部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 田邊和治氏は、長年にわたる欧州子会社社長としての経験に加え、経営企画部門及び生産現場の責任者のほか、建築機器事業部門のオイレスECO(株)の社長及び免制震事業部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度の知識を有しており、その高い能力と識見、豊富な経験が当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	むら やま しんいちろう 村山 眞一郎 (1953年2月4日) 【再任・社外】 【独立役員】 所有する当社株式の数 2,408株 取締役在任期間 4年 2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%)	1976年4月 日立金属(株)入社 2008年4月 同社事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント 2009年4月 同社事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント 2010年4月 同社執行役常務 営業センター長 2015年4月 日立金属商事(株) 顧問 [2016年3月退任] 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 【社外取締役候補者とした理由】 村山眞一郎氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った豊富な知識・経験及びこれまで取締役会において発言された意見・助言から、当社社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- ① 川崎 清氏及び村山 眞一郎氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ② 両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ③ 両氏は、いずれも過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
 - ④ 両氏が再任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第26条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、川崎 清氏及び村山 眞一郎氏との間で継続する予定であります。
 - ⑤ 当社は、川崎 清氏及び村山 眞一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役 君島 得宏氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、会社法第343条1項並びに3項の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
きみ じま のり ひろ 君 島 得 宏 (1951年6月3日) 【再任・社外】 【独立役員】 所有する当社株式の数 2,892株 監査役在任期間 4年 2018年度における 取締役会への出席状況 17/17回(100%) 監査役会への出席状況 14/14回(100%)	1975年4月 キヤノン(株)入社 2003年4月 キヤノンシステムアンドサポート(株)執行役員 2006年1月 同社常務執行役員 2009年3月 同社取締役常務執行役員 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2013年3月 同社常勤監査役 2015年4月 同社顧問 [2016年3月退任] 2015年6月 当社監査役 (現任) 2017年10月 (株)アーキテクト監査役 (現任) 【監査役候補者とした理由】 君島得宏氏は、会社役員として経営を担い、かつ監査役として培った豊富な知識・経験に加え、これまでの取締役会等において発言された内容から、当企業グループの適正な監査が期待できるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりです。
 ① 君島 得宏氏は、社外監査役候補者であります。
 ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 ④ 同氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
 ⑤ 同氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第35条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
 ⑥ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】

本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。
なお、現在の人数構成（常勤監査役2名及び社外監査役2名）に変更はありません。

ふりがな 氏 名	当社における地位	監査役 在任期間※	属 性
いけ なが まさ よし 池 永 雅 良	常 勤 監 査 役	3年	現 任
よこ やま まさる 横 山 勝	常 勤 監 査 役	1年	現 任
きみ じま のり ひろ 君 島 得 宏	社 外 監 査 役	4年	再 任 独 立 役 員
まえ だ たつ ひろ 前 田 達 宏	社 外 監 査 役	1年	現 任 独 立 役 員

※本株主総会終結時点での期間となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において補欠監査役に選任されました田中耕司氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、会社法第343条1項並びに3項の規定に基づき、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
<p>たなか こうじ 司 田中耕司 (1951年12月21日)</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1989年7月 阿部税務会計事務所 入所 1995年11月 山本経営会計事務所 入所</p> <p>[重要な兼職の状況] 2001年3月 田中税務会計事務所 所長(現任) 2015年9月 (株)田中会計 代表取締役(現任)</p> <p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 田中耕司氏は、長年にわたり税理士として豊かな業務経験と専門的な知識を有し、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりです。
 ① 候補者 田中 耕司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 ② 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 ③ 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 ④ 同氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員になったことはありません。
 ⑤ 同氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第35条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 ⑥ 同氏が監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年 4 月 1日から
2019年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は多発した自然災害の影響等があったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に総じて堅調に推移いたしました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦の影響により先行き不透明感が強まる状況となりました。このような環境にあって当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより日系メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンでは非日系メーカーを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は61,360百万円（前期比3.9%増）、営業利益は5,028百万円（前期比4.0%増）、経常利益は5,247百万円（前期比0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,738百万円（前期比4.3%増）となりました。

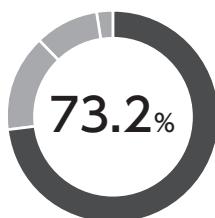
セグメントの実績は次のとおりであります。

区 分	第67期 (前連結会計年度) 2018年3月期		第68期 (当連結会計年度) 2019年3月期	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
	百万円	%	百万円	%
軸受機器	44,959	76.0	45,064	73.2
構造機器	6,880	11.7	9,054	14.8
建築機器	5,895	10.0	5,818	9.5
その他	1,355	2.3	1,504	2.5
調整額 (注)	△41	—	△81	—
合 計	59,050	—	61,360	—

(注) 調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高であります。

軸受機器

売上高構成比



売上高45,064百万円／ セグメント利益3,844百万円＼

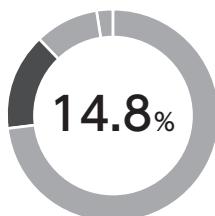
一般産業機械向け製品は、射出成形機や産業車両向け製品の売上が上期では拡大した一方、下期では縮小いたしました。

また、自動車向け製品についても、下期で中国における自動車生産台数の減少の影響を強く受けました。これらの結果、売上は通期では若干ながら増加したものの、利益は材料費の増加に加え積極的な投資による負担が増したことなどにより、前年を下回りました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は45,064百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は3,844百万円（前期比19.5%減）となりました。

構造機器

売上高構成比



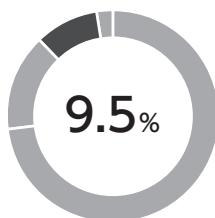
売上高 9,054百万円／ セグメント利益1,108百万円／

堅調な市場環境の中、積極的な営業活動により建物向け製品及び橋梁向け製品共に前年の受注を大きく上回り売上、利益共に増加いたしました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は9,054百万円（前期比31.6%増）、セグメント利益は1,108百万円（前期はセグメント損失11百万円）となりました。

建築機器

売上高構成比



売上高 5,818百万円＼ セグメント利益 52百万円／

外付ブラインドは、積極的な営業活動が奏功し売上は増加いたしましたが、主力製品であるウィンドウ オペレーターの新規物件及びリニューアル物件共に売上が減少しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は5,818百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は52百万円（前期比8.2%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は5,316百万円であります。その主な内容は、当社での大分工場拡張などであります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、大分工場拡張に係る資金調達などを目的としてシンジケートローン契約を締結し、6,000百万円を調達しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
〔(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況〕をご参照ください。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第65期 2016年3月期	第66期 2017年3月期	第67期 2018年3月期	第68期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	60,083	56,893	59,050	61,360
経 常 利 益	5,054	4,601	5,283	5,247
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	4,927	1,466	3,583	3,738
1株当たり 当期純利益	150円54銭	46円37銭	114円37銭	119円49銭
総 資 産	70,247	68,848	72,607	79,315
純 資 産	57,748	56,299	58,839	59,806

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第65期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当する会社はありません。
- ② 子会社の状況（2019年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
オイレス E C O 株式会社	百万円 200	100.0 %	建築機器製品等の製造販売・施工及び保守・点検
オイレス西日本販売株式会社	46	100.0	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
オイレス東日本販売株式会社	20	100.0	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
ユニプラ株式会社	78	100.0	軸受機器・構造機器製品等及び合成樹脂製品の製造販売
株式会社リコーキハラ	138	100.0	軸受機器・構造機器製品等及び銅合金鋳造品の製造販売
ルービィ工業株式会社	92	100.0	軸受機器・構造機器製品等の製造販売
オーケー工業株式会社	25	100.0	軸受機器製品等の製造販売
株式会社免震エンジニアリング	10	100.0	免震・制震に関するエンジニアリングサービス
Oiles America Corporation	千米ドル 2,200	100.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles Deutschland GmbH	千ユーロ 51	100.0	軸受機器製品等の販売
Oiles France SAS	千ユーロ 37	間接100.0	軸受機器製品等の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	千チェココルナ 100,000	100.0	軸受機器製品等の製造販売
上海自潤軸承有限公司	千人民元 22,587	90.0	軸受機器製品等の製造販売
自潤軸承（蘇州）有限公司	千人民元 75,543	100.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited	千バーツ 104,000	70.0	軸受機器製品等の製造販売
Oiles India Private Limited	千インドルピー 800,000	99.9 間接0.1	軸受機器製品等の製造販売
Oiles Brasil Eireli	千ブラジルリアル 11,000	100.0	軸受機器製品等の販売
瓊依鐳斯貿易（上海）有限公司	千人民元 2,180	間接100.0	建築機器製品等の販売

(注) 2019年3月26日付で、株式交換によりオイレス西日本販売株式会社を当社の完全子会社といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

(4) 対処すべき課題

①中期計画の概要

当企業グループにおいて、市場創造型企業であり続けるとともに、グローバルにおける生産・技術・販売の質の向上を加速させ、各事業領域において名実共にグローバルトップ企業になることを目指し、2017年から中期計画をスタートさせました。

方針は以下のとおりです。

- 1) グループ経営を進展させ、グループ全体で利益を創出する仕組みを構築する。
- 2) 成長市場に経営資源を集中的に投入する。
- 3) 各領域において生産技術と研究開発力を強化する。
- 4) グローバル市場での受注、開発、生産活動を強化する。
- 5) CSR活動を推進する体制を作り、企業価値（環境・社会・経済）を高めて社会に貢献する。

上記、中期計画方針をもとに、各事業セグメントにおいて当社の行動指針「よく知り、よく考え、すばやく実行し、できるまでやる」を実行してまいります。

②中期計画の取組み状況

(軸受機器)

一般産業機械、自動車領域ともにグローバルメーカーへの拡販など、海外での成長戦略を確実に進めております。その中で、自動車領域向け主力製品において、国内外の需要増加に対応するため、大分工場を約2.5倍に拡張いたしました。また、次の半世紀を支える研究開発体制を強化するために、藤沢事業場の研究開発拠点としての機能を大幅に拡充することといたしました。

(構造機器)

構造機器事業は人命や建物・設備、社会インフラなどを地震から守る、まさに当社の経営理念である「技術で社会に貢献する」事業であります。近年、同業他社において検査工程等における不適切行為が発覚いたしましたが、当社は独自の品質、技術力で社会に貢献し続け、安心、安全を提供してまいります。

(建築機器)

近年注目される快適環境、安全そして省エネなどに適合する事業であります。従来の排煙などにとらわれず、換気など人々の暮らしの快適性を追求できる製品であるため、積極的な広告宣伝活動をおこない、認知度を向上させ、売上拡大に努めてまいります。

当企業グループを取りまく環境は大きく変化いたしております。米中における貿易摩擦問題やイギリスのEU離脱問題等で先行き不透明感が強まっております。このような状況の中でも、環境の変化を先取りし、柔軟かつ、すばやい対応を続け、将来の柱となる独創的な材料、製品を開発し続けてまいります。また、国内及び海外における技術サービス体制を強化し、多様な市場ニーズに対応できるよう、オイレスブランドの確立を図ってまいります。

また、事業の継続的な発展には人材の確保と育成が不可欠な課題であり、全社をあげて取り組んでまいります。加えてコンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、CSRの更なる推進等の取組みにより、株主や取引先の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼と共感を得られるよう、今後ともグループ一丸となって、企業価値の向上を図り、会社の持続的発展に努めてまいります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

要滑部機材 (オイルレスベアリング)、各種機械部品及び建築用・土木構造物用機材の製造、販売並びに建築工事及び土木構造物工事の設計施工ですが、取扱製品を大別すると、次のとおりであります。

◎軸受機器：オイルレスベアリング、その他

◎構造機器：免震・制震装置、支承、その他

◎建築機器：ウィンドウ オペレーター、環境機器、住宅用機器、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社：神奈川県藤沢市桐原町8番地

(登記上本店) 東京都港区港南一丁目2番70号

営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業所	東京・神奈川	豊田営業所	愛 知
大阪営業所	大 阪	広島営業所	広 島
名古屋営業所	愛 知	九州営業所	福 岡
札幌営業所	北 海 道	藤沢事業場	神 奈 川
宇都宮営業所	栃 木	足利事業場	栃 木
太田営業所	群 馬	滋賀工場	滋 賀
浜松営業所	静 岡	大分工場	大 分
		ソウル支店	韓 国

② 子会社

会 社 名	区 分	所 在 地
オイレス E C O 株式会社	本 社	東京都品川区
	支店・営業所	東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、大宮、松本、北陸（石川）、広島、九州（福岡）
	工 場	近江（滋賀）
オイレス西日本販売株式会社	本 社 営 業 所	大阪府大阪市
	営 業 所	神戸、京滋（滋賀）
オイレス東日本販売株式会社	本 社 営 業 所	東京都港区
	営 業 所	太田、水戸
ユニプラ株式会社	本 社 工 場	埼玉県川越市
	営 業 所	東京（埼玉）、名古屋
	工 場	狭山（埼玉）
株式会社リコーキハラ	本 社 工 場	新潟県中魚沼郡津南町
	工 場	小千谷（新潟）、卯ノ木（新潟）
ルービィ工業株式会社	本 社 工 場	福島県大沼郡会津美里町
	工 場	新潟県三条市
オーケー工業株式会社	本 社 工 場	滋賀県守山市
株式会社免震エンジニアリング	本 社	東京都港区
Oiles America Corporation	本 社 工 場	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州
	営 業 所	アメリカ合衆国 ミシガン州
Oiles Deutschland GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州
Oiles France SAS	本 社 営 業 所	フランス共和国 イヴリーヌ県
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	本 社 工 場	チェコ共和国 カダン市
上海自潤軸承有限公司	本 社 工 場	中華人民共和国 上海市
	営 業 所	中華人民共和国 上海市
自潤軸承（蘇州）有限公司	本 社 工 場	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市
Oiles (Thailand) Company Limited	本 社 工 場	タイ王国 ラヨン県
	営 業 所	タイ王国 バンコク市
Oiles India Private Limited	本 社 営 業 所	インド共和国 ハリヤナ州
	工 場	インド共和国 ラジャスタン州
Oiles Brasil Eireli	本 社 営 業 所	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市
阪依鐳斯貿易（上海）有限公司	本 社 営 業 所	中華人民共和国 上海市

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

(7) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前年度末比増減
軸受機器	1,559 (467) 名	51名増 (13名増)
構造機器	131 (34) 名	11名増 (1名増)
建築機器	165 (13) 名	16名減 (1名減)
その他	9 (1) 名	1名増 (1名増)
全社(共通)	228 (26) 名	6名減 (5名増)
合計	2,092 (541) 名	41名増 (19名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
794 (312) 名	16名増 (15名増)	44.1歳	16.7年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	6,000百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をエージェントとする計5行からの協調融資によるものであります。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 153,200,000株
- ② 発行済株式の総数 34,300,505株
- ③ 株主数 13,203名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
東京中小企業投資育成株式会社	2,966,450	9.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) ※	1,365,400	4.3
株式会社みずほ銀行	1,200,505	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) ※	1,048,900	3.3
日本生命保険相互会社	969,600	3.1
川崎景介	829,641	2.6
川崎景太	721,099	2.3
オイス東日本共栄会	642,229	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) ※	586,000	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	567,336	1.8

(注) 1. 持株比率は自己株式 (2,873,937株) を控除して計算しております。

2. ※印は、信託業務に係る株式を次のとおり保有しております。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,365,400株
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,048,900株
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 586,000株

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員 (社外取締役を除く。) を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust) と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて、対象となる取締役及び執行役員に給付するものであります。なお、取締役及び執行役員が株式の給付を受ける時期は、原則として退任時になります。

2019年3月31日現在において、株式給付信託 (BBT) の所有する株式は、119,000株であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2019年3月31日現在)
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡山 俊雄	
代表取締役社長	飯田 昌弥	社長執行役員
取締役相談役	前田 隆	オイレスECO株式会社代表取締役社長
取締役	須田 博	常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員
取締役	田邊 和治	上席執行役員 上席執行役員 上席執行役員
取締役	宮崎 聡	上席執行役員 上席執行役員 上席執行役員
取締役	川崎 清	
取締役	村山 眞一郎	
常勤監査役	池永 雅良	
常勤監査役	横山 勝	
監査役	君島 得宏	
監査役	前田 達宏	前田達宏公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役 川崎 清及び取締役 村山 眞一郎は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役 君島 得宏及び監査役 前田 達宏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役 前田 達宏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役及び監査役の異動
2018年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、岩倉 勝並びに丹治 詳元は任期満了のため監査役を退任いたしました。
2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役として宮崎 聡が、監査役として横山 勝並びに前田 達宏が新たに選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	名 8	百万円 254
監 査 役	6	58
合 計 (うち社外役員)	14 (5)	312 (35)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2014年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 上記（注）2.とは別枠で2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該制度において拠出する取締役分（社外取締役を除く。）としての資金の上限は2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象に210百万円以内、以降3事業年度ごとに240百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を含んでおります。
4. 2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の当社役員の人数は取締役8名及び監査役4名であります。

③ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ **取締役 川崎 清**は、(株)True Data取締役（監査等委員 ※2018年6月に監査等委員会設置会社に移行）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・ **監査役 君島 得宏**は、(株)アーキテクト監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・ **監査役 前田 達宏**は、前田達宏公認会計士事務所代表及び日本ビューホテル(株)監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

2) 主な活動状況

- ・ **取締役 川崎 清**は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。また、第67回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会委員に就任しております。さらに、2018年10月の取締役会で承認され取締役会の諮問機関として任意に設置した指名委員会並びに報酬委員会の委員に就任しております。
- ・ **取締役 村山 眞一郎**は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に会社役員として経営を担った豊富な知識・経験に基づき、経営全般に関し有用な発言をおこなっております。また、第67回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会委員に就任しております。さらに、2018年10月の取締役会で承認され取締役会の諮問機関として任意に設置した指名委員会並びに報酬委員会の委員に就任しております。
- ・ **監査役 君島 得宏**は、当事業年度開催の取締役会17回、監査役会14回の全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に企業経営に関わる見識に基づき発言をおこなっております。また、第67回定時株主総会で承認された「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の特別委員会委員に就任しております。
- ・ **監査役 前田 達宏**は、2018年6月28日就任以降開催の取締役会13回、監査役会10回全てに出席しました。また、経営会議などの重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言をおこなっております。

3) 責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第26条及び第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
(ア) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
(イ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうちOiles America Corporationを含む海外子会社8社については、当社の会計監査人が加盟しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームの監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるためにその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決定した概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

<p>【基本的な考え方】 業務の適正を確保するための体制</p>	<p>当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という当社経営理念の下、ベアリングを単なる「軸受」としてではなく「Bear」（耐える、支える、伝える、運ぶ）として大きく捉え、技術によって社会に貢献するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値の向上を図ることを目的とする。この目的の実現のため、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、合理的な権限委譲、財務報告が適正かつ有効におこなわれる体制の整備・運用により、健全で透明度の高い適正な経営体制を確保する。</p>
<p>1. 【コンプライアンス体制】 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>《決定の概要》</p> <p>①当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努める。</p> <p>②当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の傘下にある「コンプライアンス部会」のもと、この部会を中心に、策定された「オイルレスグループ企業行動憲章」、「企業行動規範」及び「グループコンプライアンス規程」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をする。</p> <p>③具体的にはグループ会社を対象範囲とする「オイルレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を定め、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。</p> <p>④コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、内部通報制度を運用する。具体的には、コンプライアンス部会事務局に設置された社内通報窓口に加え、従業員のための社外通報窓口（法律事務所）も設置し、通報者の保護を徹底する。</p> <p>⑤当社は、内部監査室による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し適正・妥当に、かつ合理的におこなわれているかを調査・検証し、その結果を社長に報告する。</p> <p>《運用状況の概要》</p> <p>当社は、当事業年度はコンプライアンス部会を2回開催し、当企業グループにおけるコンプライアンス上の課題の把握とその対応策及び内部通報事案に関する協議などをおこないました。</p>

	<p>また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識向上のため、社内教育、勉強会、研修等を定期に実施しております。</p> <p>社内イントラネットにおいては、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度について周知しております。</p> <p>当社の内部監査室による内部監査は業務の有効性等につき、各部門及び子会社を監査し、監査結果を社長や監査役会に報告し、また必要に応じて改善提言をおこなうことでコンプライアンス体制の適正化に努めております。</p>
<p>2. 【情報の保存及び管理体制】 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>《決定の概要》 当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存及び管理する。</p> <p>《運用状況の概要》 当社は、文書管理規程のほか、情報システム管理規程、個人情報取扱規程、秘密情報管理規程等を策定し、これら規程に基づき適切に情報を保存及び管理しております。</p>
<p>3. 【リスクマネジメント体制】 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>《決定の概要》</p> <p>①当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的に対応する。</p> <p>②当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する組織としてリスク管理部会を設置し、担当取締役を置き、「グループリスク管理規程」及び「グループ経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築する。</p> <p>③環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査する。</p> <p>④経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理する。</p>

	<p>《運用状況の概要》</p> <p>当社及び当企業グループの様々な潜在的なリスクのうち、企業価値の保全に重大な影響を及ぼすリスクを管理することを目的として「グループリスク管理規程」を定めております。</p> <p>「グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理部会を設置し、当事業年度においては2回開催いたしました。</p> <p>同部会においては、当企業グループにおけるリスク管理上の課題とその対応策に関する協議及び対応状況のモニタリングをおこなっております。</p> <p>さらに、当社は「グループリスク管理規程」に定めるリスクの発生や突発的事態の発生により、当社及び当企業グループにおいて経営に影響を及ぼす危機に直面したときに適切な対応をはかることを目的として「グループ経営危機管理規程」を定めております。</p>
<p>4. 【効率的な職務体制の執行】</p> <p>当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制</p>	<p>《決定の概要》</p> <p>①当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論する。</p> <p>②当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び年次計画を立案し、当企業グループの目標を設定する。当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行する。</p> <p>③当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する。</p>
	<p>《運用状況の概要》</p> <p>当社は、当事業年度においては取締役会を17回開催いたしました。</p> <p>取締役会に上程する審議事項にかかる資料は事前に配布され、出席者が十分準備できるよう配慮しており、取締役会では活発な意見交換がなされております。</p> <p>社外役員は、独立した立場で意見を表明し、社外役員間で連携して取締役の業務執行に関する提言をおこなっております。</p> <p>また、当社は執行役員制を敷いており、業務執行にかかる権限を執行役員に委譲することにより取締役の職務執行の効率性を図っております。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1)参考

<p>5. 【グループ管理体制】 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制</p>	<p>《決定の概要》</p> <p>①当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進委員及び実践リーダーを置き、コンプライアンス部会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。</p> <p>②当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなう。</p> <p>③当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的の子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については、当社従業員などが監査役に就任して監査をおこない、業務の適正を確保する。</p> <p>④当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保する。</p> <p>《運用状況の概要》</p> <p>当社は、当企業グループにもコンプライアンス推進委員を置き、当該委員を通じてコンプライアンスを統括・推進しております。また当社のコンプライアンス部会にも報告してもらうことで、当企業グループ一体的な活動を推進しております。</p> <p>当企業グループの経営管理については、「関係会社等管理規程」に従い、また内容に応じて当社の経営会議や取締役会で決裁を得ております。</p> <p>当社の監査役及び内部監査室は、当企業グループに対して定期的に監査を実施し、また当事業年度において当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を2回開催して、グループ一体となって業務の適正確保に努めております。</p>
<p>6. 【監査役監査体制】</p>	<p>《決定の概要》</p> <p>【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】</p> <p>当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとする。また、その人事、待遇、処遇については、取締役と監査役が協議する。</p> <p>【前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項】</p> <p>当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。</p>

	<p>〔取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制〕</p> <p>①取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。</p> <p>②監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める。</p> <p>〔当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制〕</p> <p>①当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をおこなう。</p> <p>②当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス部会事務局へ通報することとなり、当該事務局を通じて当社監査役に報告する。</p> <p>③当社は、通報した当企業グループの役員・従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底する。</p> <p>〔その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制〕</p> <p>①当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。</p> <p>②当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催する。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催する。</p> <p>③監査役は、監査役監査を実効的におこなうために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査室から内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換をおこなうことにより、密接な連携を確保する。</p> <p>④当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。</p>
--	--

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

《運用状況の概要》

当社は、監査役会からの求めに応じて、監査役会及び監査役の職務を補助する者として、兼任の監査役スタッフ1名を配置しております。

監査役は、当事業年度においては監査役会を14回開催し、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議あるいは決議をおこなっております。

また、監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び当企業グループの取締役又は従業員にその説明を受けることにより、取締役の職務執行を監査しております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換をおこなうほか、社外取締役、内部監査室や会計監査人との連携を図ることにより監査の実効性を図っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ①当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決する。
- ②当企業グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配布し、反社会的勢力等との関係排除を含めたオイレスグループ企業行動憲章の周知徹底を図る。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集をおこなう。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。

今後につきましても長期的な視点から利益還元に努めてまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為(本事業報告において、以下「大規模買付行為」といいます。)があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

1) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、長期ビジョン『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、グローバル市場でのオイルスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(本事業報告において、2018年6月28日開催の当社第67回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為をおこなう者(本事業報告において、以下「大規模買付者」といいます。)があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

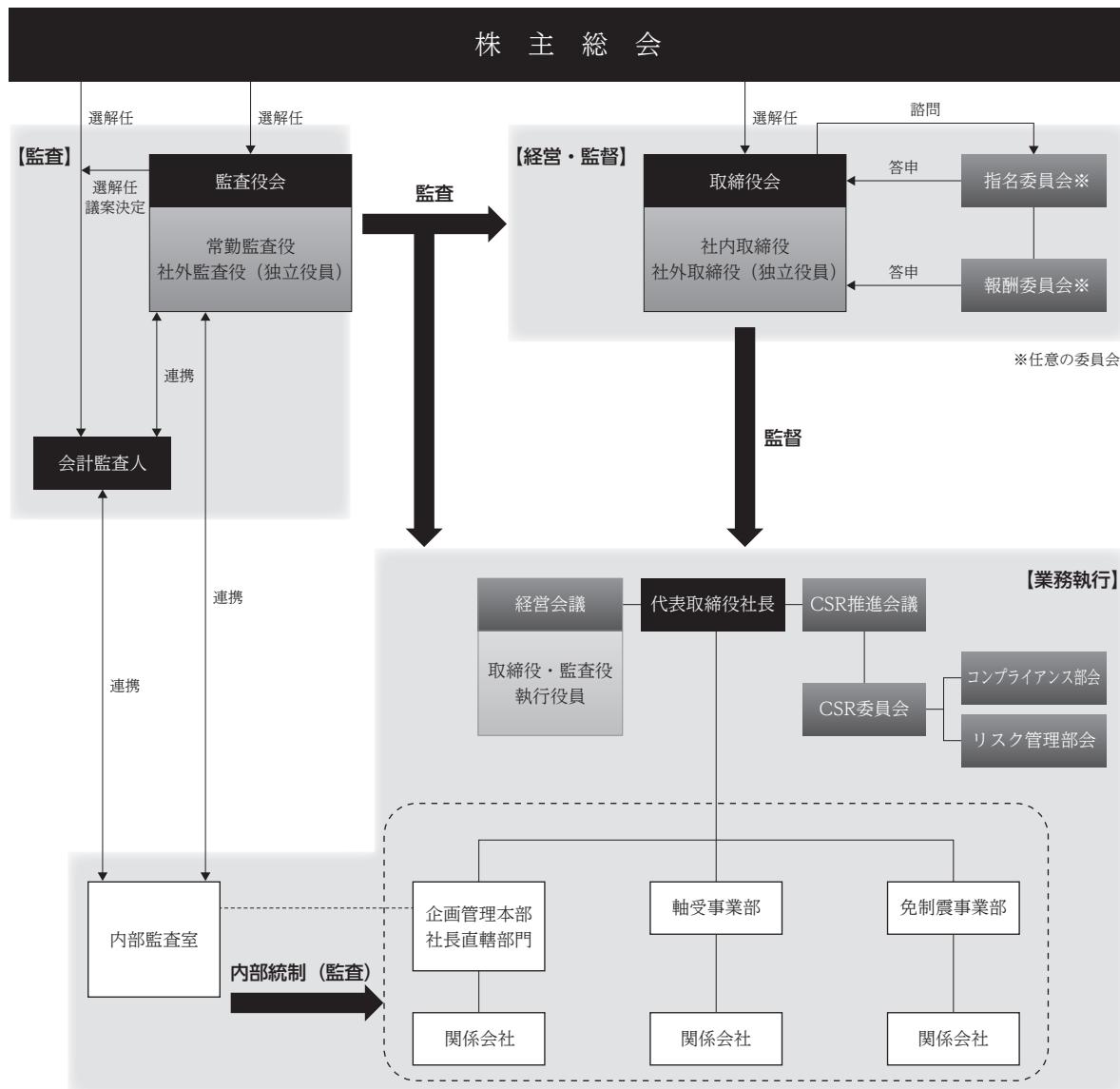
また、当社は当該取組みが前項①に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は、2021年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。
等の措置を講じております。

(注) この事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率につきましては表示単位未満を四捨五入して表示しております。

コーポレートガバナンス体制図

当社のコーポレートガバナンス体制は、以下のとおりです。



招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

連結貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1.現金及び預金	18,226	1.支払手形及び買掛金	6,654
2.受取手形及び売掛金	19,217	2.リース債務	55
3.有価証券	1,499	3.未払費用	2,067
4.商品及び製品	3,990	4.未払法人税等	223
5.仕掛品	3,161	5.未払消費税等	105
6.原材料及び貯蔵品	2,869	6.賞与引当金	1,027
7.その他	1,460	7.役員賞与引当金	110
8.貸倒引当金	△56	8.株主優待引当金	80
流動資産合計	50,369	9.その他	1,553
II 固定資産		流動負債合計	11,877
(1) 有形固定資産		II 固定負債	
1.建物及び構築物	9,435	1.長期借入金	6,000
2.機械及び装置	5,280	2.リース債務	55
3.工具、器具及び備品	1,304	3.繰延税金負債	253
4.土地	2,914	4.役員退職慰労引当金	55
5.リース資産	347	5.役員株式給付引当金	40
6.建設仮勘定	835	6.退職給付に係る負債	669
7.その他	80	7.資産除去債務	41
有形固定資産合計	20,199	8.その他	515
(2) 無形固定資産	549	固定負債合計	7,631
(3) 投資その他の資産		負債合計	19,509
1.投資有価証券	5,951	純資産の部	
2.長期貸付金	0	I 株主資本	
3.長期預金	20	1.資本金	8,585
4.繰延税金資産	252	2.資本剰余金	9,728
5.退職給付に係る資産	125	3.利益剰余金	43,897
6.その他	1,862	4.自己株式	△5,412
7.貸倒引当金	△14	株主資本合計	56,797
投資その他の資産合計	8,197	II その他の包括利益累計額	
固定資産合計	28,946	1.その他有価証券評価差額金	1,615
資産合計	79,315	2.為替換算調整勘定	653
		3.退職給付に係る調整累計額	△266
		その他の包括利益累計額合計	2,003
		III 非支配株主持分	1,005
		純資産合計	59,806
		負債純資産合計	79,315

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		61,360
II 売上原価		40,101
売上総利益		21,259
III 販売費及び一般管理費		16,230
営業利益		5,028
IV 営業外収益		
1.受取利息	108	
2.受取配当金	128	
3.受取保険金	70	
4.デリバティブ評価益	8	
5.その他	145	463
V 営業外費用		
1.支払利息	25	
2.売上割引	17	
3.為替差損	128	
4.支払手数料	65	
5.その他	6	244
経常利益		5,247
VI 特別利益		
1.投資有価証券売却益	2	2
VII 特別損失		
1.固定資産処分損	92	
2.減損損失	121	214
税金等調整前当期純利益		5,035
法人税、住民税及び事業税	1,080	
法人税等調整額	99	1,179
当期純利益		3,855
非支配株主に帰属する当期純利益		117
親会社株主に帰属する当期純利益		3,738

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,615	41,726	△5,449	54,478
当期変動額					
剰余金の配当			△1,567		△1,567
親会社株主に帰属する当期純利益			3,738		3,738
自己株式の取得				△281	△281
自己株式の処分		64		317	381
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48			48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	112	2,170	36	2,318
当期末残高	8,585	9,728	43,897	△5,412	56,797

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,175	1,460	△281	3,353	1,007	58,839
当期変動額						
剰余金の配当						△1,567
親会社株主に帰属する当期純利益						3,738
自己株式の取得						△281
自己株式の処分						381
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△559	△806	15	△1,350	△1	△1,351
当期変動額合計	△559	△806	15	△1,350	△1	967
当期末残高	1,615	653	△266	2,003	1,005	59,806

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1.現金及び預金	11,345	1.買掛金	4,345
2.受取手形	1,492	2.短期借入金	2,919
3.電子記録債権	2,449	3.リース債務	8
4.売掛金	9,118	4.未払金	823
5.有価証券	1,499	5.未払費用	1,306
6.商品及び製品	1,733	6.未払法人税等	1
7.仕掛品	2,278	7.預り金	137
8.原材料及び貯蔵品	775	8.賞与引当金	728
9.短期貸付金	1,754	9.役員賞与引当金	90
10.未収入金	629	10.株主優待引当金	80
11.その他	541	11.その他	111
流動資産合計	33,618	流動負債合計	10,553
II 固定資産		II 固定負債	
(1) 有形固定資産		1.長期借入金	6,000
1.建物	5,141	2.リース債務	21
2.構築物	297	3.退職給付引当金	159
3.機械及び装置	2,453	4.役員株式給付引当金	40
4.車両運搬具	13	5.資産除去債務	38
5.工具、器具及び備品	394	6.長期預り保証金	210
6.土地	1,865	7.長期未払金	16
7.リース資産	28	8.その他	1
8.建設仮勘定	415	固定負債合計	6,489
有形固定資産合計	10,610	負債合計	17,043
(2) 無形固定資産		純資産の部	
1.施設利用権	14	I 株主資本	
2.ソフトウェア	206	1.資本金	8,585
3.リース資産	1	2.資本剰余金	
4.ソフトウェア仮勘定	152	(1) 資本準備金	9,474
無形固定資産合計	374	(2) その他資本剰余金	117
(3) 投資その他の資産		資本剰余金合計	9,591
1.投資有価証券	5,544	3.利益剰余金	
2.関係会社株式	6,408	(1) 利益準備金	570
3.長期貸付金	835	(2) その他利益剰余金	
4.保険積立金	1,163	研究開発積立金	1,650
5.差入保証金	367	別途積立金	16,450
6.前払年金費用	220	繰越利益剰余金	9,864
7.繰延税金資産	659	利益剰余金合計	28,535
8.その他	100	4.自己株式	△5,412
9.貸倒引当金	△1	株主資本合計	41,299
投資その他の資産合計	15,298	II 評価・換算差額等	
固定資産合計	26,284	その他有価証券評価差額金	1,560
資産合計	59,902	評価・換算差額等合計	1,560
		純資産合計	42,859
		負債純資産合計	59,902

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1)参考

損益計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		37,575
II 売上原価		25,848
売上総利益		11,726
III 販売費及び一般管理費		9,771
営業利益		1,954
IV 営業外収益		
1.受取利息	39	
2.受取配当金	624	
3.受取ロイヤリティー	454	
4.デリバティブ評価益	8	
5.その他	150	1,278
V 営業外費用		
1.支払利息	7	
2.売上割引	7	
3.支払手数料	65	
4.為替差損	53	
5.その他	3	137
経常利益		3,095
VI 特別利益		
1.投資有価証券売却益	2	2
VII 特別損失		
1.固定資産処分損	56	
2.減損損失	121	178
税引前当期純利益		2,919
法人税、住民税及び事業税	377	
法人税等調整額	80	457
当期純利益		2,461

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						研究開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	53	9,527	570	1,650	16,450	8,970	27,641	△5,449	40,304
当期変動額											
剰余金の配当								△1,567	△1,567		△1,567
当期純利益								2,461	2,461		2,461
自己株式の取得										△281	△281
自己株式の処分			64	64						317	381
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	64	64	-	-	-	893	893	36	994
当期末残高	8,585	9,474	117	9,591	570	1,650	16,450	9,864	28,535	△5,412	41,299

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		2,072	42,377
当期変動額			
剰余金の配当			△1,567
当期純利益			2,461
自己株式の取得			△281
自己株式の処分			381
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△512	△512
当期変動額合計		△512	481
当期末残高		1,560	42,859

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において面談による業務報告を受け、財産及び現場の状況も調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年5月27日

オイレス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池 永 雅 良[Ⓔ]

常勤監査役 横 山 勝[Ⓔ]

社外監査役 君 島 得 宏[Ⓔ]

社外監査役 前 田 達 宏[Ⓔ]

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

ご参考 (株主通信)

大分工場

2号棟増築・新厚生棟完成



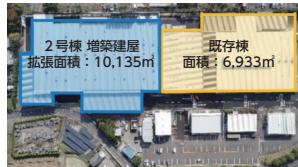
当社大分工場において、2017年12月に着工した工場拡張工事が完了し、今年の4月から本格的に稼動を開始しました。拡張後の総面積は、これまでの約2.5倍となります。

増築した建屋には、全自動ラインなどの最新鋭の生産技術を導入し、生産性の向上と生産能力の増強を実現させました。当社の主力製品のひとつである「自動車用大型樹脂軸受 (PSB)」の生産をこの大分工場に集約することで、当該製品のグローバル生産展開におけるマザー機能を強化し、世界需要の増加に対応できるよう、高性能高品質品の安定供給とコスト競争力の強化を図ります。

今後も生産ラインの効率・品質向上などを追求し続け、急成長を続ける市場ニーズに迅速かつ柔軟に対応していきます。



▲新厚生棟



▲上空から見た大分工場
(拡張後総面積：17,068m²)

軸受機器

摩耗お知らせプレートの販売開始

常識を覆す“点検の簡素化”

～目で見て分かる、軸受摩耗状態を2段階でお知らせ～
製造業において人手不足が深刻化しており、予知保全による生産性向上や点検作業の効率化が急務となっています。一方、生産現場では軸受の摩耗量は目に見えないため、取り外し、測定して交換を判断する、という作業負担が起きています。

#2000
摩耗お知らせプレート



当社はこの課題を解決するため、プレートに溝を設け、摩耗の進行状況を可視化できる製品を開発いたしました。当該製品には深さが違う2本の溝を設けており、溝の本数が変わることによって一目で摩耗状況をお知らせすることができます。これにより点検作業の負荷軽減や予知保全に繋がることができます。また、お客様の装置寿命やご要望に応じて溝の深さ、位置、本数などをカスタマイズすることができます。様々な生産設備に幅広くご使用いただくことが可能です。

今後も社会の変化によるお客様の新しいニーズに素早く柔軟に応え、日本の製造業を支えてまいります。

■予知保全への活用例

活用例	初期状態	交換準備 (在庫発注)	交換
外観			
摩耗進行	溝が2本ある	溝が1本になる	溝がなくなる

■点検作業の簡素化



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

ご参考 (株主通信)

構造機器

北陸新幹線 金沢～敦賀間延伸プロジェクト

東京と大阪を北陸経由で結ぶ北陸新幹線では、現在、2022年度の完成を目指して金沢～敦賀間の延伸工事が進められています。

工事が進む福井県内では「九頭竜川橋りょう」が建設されました。この橋は、道路橋のすぐ近くを新幹線が走る全国でも珍しい構造となっており、橋桁の位置ズレ・落下防止に当社の「落橋防止用ストッパー」が採用されました。この製品は、繰り返しの振動でも安定した機能を発揮します。



▲九頭竜川橋りょう



この延伸工事では、その他複数の橋りょうにも当社製品が採用されており、50年以上の実績があるベアリングプレート (BP) 支承や、大規模地震での上部構造の揺れを抑制する鉛プラグ入り積層ゴム支承 (LRB) が皆様の安全かつ快適な新幹線の旅を支えています。



▲LRB



▲落橋防止用ストッパー

建築機器

PR動画の30秒CMに採用されました

1984年にオイレスとして初めての外付ブラインドを販売してから30年余り、改良に改良を重ね、使用したお客様にご満足いただける製品へと成長したブライユを、私たちはこれまでに10万台以上お届けしてまいりました。

長い間ご愛顧いただいているこの多機能な外付ブラインドブライユの活躍の場は、ゼロエネルギー住宅の普及や昨今の異常気象などにより、ますます増えています。

より多くの方々に製品の良さを知らせていただき、そして暮らしに取り入れていただきたいという思いから、オイレスECOでは2018年6月に「BRILL (ブライユ) のある暮らし」を描いたCMを3篇制作いたしました。WEB上での動画やバナーによる広告

の影響で、現在ブライユのホームページは昨年と比べて非常に多くのお客様にご覧いただいております。2019年度はさらにBS番組への提供などBtoC戦略をもって、外付ブラインドブライユの普及を目指してまいります。

日本の四季を感じて暮らすこと、それでいてこの製品の頑丈さに守られ安心して過ごす快適さをより多くの方に体験していただけるよう努めてまいります。



朝

～父篇～
季節や自然の表情を感じ取る



昼

～娘篇～
家の中にいながら、
外の気分を感じ取る



夜

～母篇～
時間や環境の変化を感じとる

■BS朝日「渡辺篤史の建もの探訪」に
2019年4月～9月の期間、番組提供いたします。

【放送時間】毎週日曜日8:30～8:55

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日
剰余金の配当基準日 3月31日（中間配当をおこなう場合は9月30日）
定時株主総会 毎年6月下旬
上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部（証券コード6282）
単元株式数 100株
株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
公告方法 電子公告（<http://www.oiles.co.jp/>）
 但し、電子公告による公告ができない場合には、
 日本経済新聞に掲載しておこないます。

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

- 証券会社等に口座をお持ちの株主様は、口座のある証券会社にご連絡ください。
- 証券会社等に口座をお持ちでない株主様は、右表にしたがってご連絡ください。

【特別口座について】

- 特別口座のご照会、住所変更等のお届出は右表にしたがってご連絡ください。

【未払配当金のお支払いについて】

- みずほ信託銀行（※）およびみずほ銀行の本店および全国各支店
 （※）トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
- みずほ証券では取次のみとなります。

証券会社等に口座をお持ちでない場合 （特別口座の場合）	
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先	フリーダイヤル 0120-288-324 （土・日・祝日を除く 9:00~17:00）
各種手続店 お取扱 （住所変更、 株主配当 の受取り等）	■みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗） でもお取扱いたします。 ■みずほ信託銀行 本店および全国各支店（※） （※）トラストラウンジではお取扱できま せんのでご了承ください。
ご注意	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式 売買はできません。証券会社等に口座を 開設し、株式の振替手続きをおこなっていただ く必要があります。

株式に関するご案内

■単元未満株式買取制度について

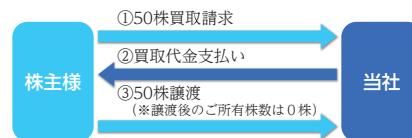
当社株式の証券市場での取引は100株（1単元）単位となっているため、単元未満株式（1～99株）は、市場で売ることができませんが、以下のお手続きによって市場価格で売却（現金化）することができます。

なお、当社は単元未満株式の買増制度は採用しておりません。

《買取請求に関するお問い合わせ先》

証券会社等の口座に記録された株式
 →お取引の証券会社へ
 特別口座に記録された株式
 →株主メモに記載のみずほ信託銀行証券代行部へ

（具体例：50株ご所有の場合）



■特別口座から証券会社等の口座への振替について

株券電子化に伴って、証券会社等を通じて証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の株式は、株主様の権利を守るため、みずほ信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

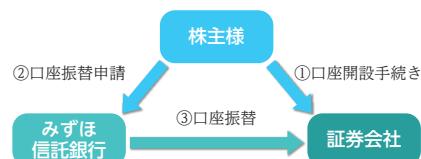
特別口座にて管理されている株式100株以上を市場で売却するには、右図のとおりお手続きが必要です。

《特別口座の口座振替に関するお問い合わせ先》

みずほ信託銀行証券代行部
 ※詳細は株主メモをご参照ください。

※特別口座とは、株券電子化（2009年1月5日）前に、証券保管振替機構に株券を預託されなかった株式を管理するために、当社がみずほ信託銀行に開設した口座です。

（具体例）



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

株主総会 会場ご案内図

会場

オイレス工業株式会社
藤沢事業場 R & D棟
 神奈川県藤沢市桐原町8番地
 電話(0466)44-4901(代表)



交通

小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄「湘南台」駅下車
 *東口バスターミナル4番のりば、神奈川中央交通バス
 「桐原循環湘南台駅西口行」(湘13系統)約8分「団地中央」下車
 (湘南台駅標準発車時刻:9時00分、9時30分)
 又は
 東口バスターミナル4番のりば、神奈川中央交通バス
 「文化体育館前行」(湘15系統)約8分「石川六丁目」下車
 (湘南台駅標準発車時刻:9時5分)
 *タクシーでご来場いただく場合は、西口からご乗車ください。

湘南台駅東口バス乗り場案内



当社 藤沢事業場 R & D棟



※株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。